

充実した高等学校家庭科の学習を保障するために
日本家庭科教育学会 第 44 回大会決議

平成 13(2001)年 6 月 23 日

新教育課程の平成 15(2003)年からの実施を目前にして、現在、各学校で教育課程の検討がなされているところです。平成 11(1998)年 3 月の高等学校学習指導要領改訂において、家庭科は「家庭基礎」(2 単位)、「家庭総合」(4 単位)、「生活技術」(4 単位)の 3 科目のなかより 1 科目選択ということになりました。それにともない、すべての学校で家庭科を 4 単位学んでいる現状から、2 単位に減少する学校が出てくるのが懸念されます。

家庭科は、生命を生き育て、人間関係を築き、衣食住を営むなど家庭生活について、実践的・体験的に学ぶ教科です。それを通して、子どもたちが自立して生きる力、人とかかわる力や、生活を総合的に見つけ、さまざまな生活課題に取り組みながら生活を向上させていく力を身につけることをめざしています。日本家庭科教育学会は、このような家庭科を構築するために努力してきました。

昨今、子どもたちの生活体験の希薄化や、生活自立意欲の低下などが指摘されているなかで、家庭科の教育的意義は非常に大きくなってきています。また、男女共同参画社会、少子高齢社会の到来のなかで、男女が共に子育て、介護や福祉等について学び、生活の質を高める家庭科教育の重要性はますます高まっているといえましょう。こうした期待される家庭科を指導するにあたっては、十分な時間数の確保が必要であると考えます。

日本家庭科教育学会第 44 回大会に参加した私どもは、高等学校家庭科での最低 4 単位の履修をめざして各自努力するとともに、この大会の名において、文部科学省をはじめ、各都道府県教育委員会、およびすべての高等学校長が、充実した高等学校家庭科の学習を保障する施策講じられるよう、強く要望いたします。